

2018-2019 東京都スキー連盟 アルペン強化選手選考基準について

東京都スキー連盟 競技本部アルペン部・強化部

1. 選考基準改定のポイント

- ・「特別強化選手」「推薦選手」を廃止し、SAT 強化指定を A、B、C に再編する。(一部、基準見直し)
- ・「特別強化選手」「A 指定選手」を A 指定に統合する。「推薦選手」を見直し、強化指定 C とする。
- ・「推薦選手」の一部から新たに「ユース育成」を設け、小中学生 (K1・K2) の選手育成をはかる。
- ・「東京都アスリート認定選手」は強化指定選考基準から外し、都の認定基準に照らして別基準で認定する。
- ・都中体連、都高体連所属選手への認定書の発送は、学校 (顧問の先生等) 経由で行う。(新 1 年生を除く)
- ・強化 A~C 指定選手のほか、「推薦選手枠」に設けていた当該年度の SAJ ポイント 150 以下、FIS ポイント 150 以下の選手へは、公認大会への都連推薦選手とする。但し、大会要項の推薦枠を超えた場合は、強化指定選手 (A→B→C 順) を優先し、さらにその中からポイント順での推薦とする。(学生の場合、大会エントリーは各学校方針に基づくものとし、連盟から出場を促すものではない)
- ・選考は 2018 年 3 月 31 日までの対象競技会の成績から行い、理事会承認を経て 5 月上旬までに対象選手に通知、本人への認定受諾の意思を確認する。
- ・最終認定は本人確認 (書類提出) を経て、本認定とする。
- ・適用年度は認定後、翌年 4 月までの強化事業の参加とする。(但し、当該年度の SAT 競技者登録選手に限る)
- ・2019 年 1 月までに SAT 強化事業に不参加の者は強化支援不要と判断し、認定を解除する。(但し、都連推薦枠の公認大会へのエントリーは認める。)
- ・年度内の昇格、降格は行わない。但し、全中予選、インターハイ予選および国体予選による新規該当者のみ昇格および追加する。
- ・選考基準は、内外の情勢を踏まえ年度毎に見直し、改定していくものとする。

2. 強化指定 選考基準 ※SAT 競技者登録選手に限る。他県からの移籍選手は移籍元 (連盟) の推薦状が必要。

①SAT 強化指定

【強化 A 指定】(男女共通、U-21 まで)

全中、インターハイ、国体 20 位以内
 ジュニアオリンピック入賞 (10 位以内)
 雫石ジュニア SG 5 位以内

全中予選、インターハイ予選 3 位以内

【強化 B 指定】(男女共通、U-21 まで)

全中、インターハイ、国体出場
 ジュニアオリンピック 30 位以内

【強化 C 指定】(男女共通、U-21 まで)

全中予選 10 位以内
 インターハイ予選 15 位以内
 ジュニアオリンピック出場

②SAT ユース育成 (小中学生、高 1 早生まれ)

関東ユース 1・2 総合成績 (ジュニアポイント順位) K2 男子 15 位、女子 10 位以内。K1 男女 10 位以内
 関東ユース 3 K2 男女 10 位以内 (中 3 早生まれ以下)、K1 男女 10 位以内
 南関東ユース大会 チルドレン B 5 位以内
 南関東ユース大会 チルドレン K1 10 位以内